

令和6年6月

協議会情報

根室管内4町でがんばる事業主の皆さんを応援!

第26号



根室管内4町通年雇用促進協議会

1 令和6年度の協議会事業について

国（厚生労働省）の委託を受け、今年度も季節労働者の通年雇用化を支援する事業が始まっています。

北海道労働局によると令和5年度の道内の有効求人倍率は1.00倍で前年度の1.09倍を0.09ポイント下回り、前年度は緩やかに持ち直しの動きがみられていた道内の雇用情勢は持ち直しの動きにやや弱さがみられ、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があるとされています。


当協議会におきましては引き続き状況を見守りながら、以下の通年雇用化支援事業に取り組んでまいります。

2 事業のご紹介について

根室管内4町通年雇用促進協議会が実施する「通年雇用支援事業」は、季節的雇用の事業主に通年雇用に向けた支援づくりをする事業の推進や季節労働者の方々が通年雇用しやすい環境を整えることが主な使命であり、厚生労働省の委託事業として実施しております。令和6年度は次の事業に取り組む予定です。

1 協議会自らが提案し実施する事業（厚生労働省委託事業）

1. 雇用確保に係る事業（事業主対象）

実施事業	内容	回数	実施地域	予算額等
①通年雇用化セミナー 実施事業（10月頃） 	地域の事業所に対し、雇用に関する法律の解説や経営多角化などによる通年雇用化の事例紹介、人材の育成や確保、労働者のスキルアップ支援策等についてのセミナー及び個別相談会を開催します。	1回	中標津町	656千円
②情報提供事業 ・季節的事业所向け情報誌等の作成・配布（6月/3月）	情報誌を作成・配布し、地域企業に通年雇用化に係る各種情報等の提供啓発を促します。	2回	4町全域	686千円
・事業カレンダーの作成・配布（4月）	協議会事業を掲載したカレンダーポスターを作成・配布し、事業への参加を促します。	1回		

実施事業	内容	回数	実施地域	予算額等
③ドローン体験講習実施事業 【新規事業】 (11月頃)	地域の事業所に対し、ドローンの制度や新たな活用方法などを学び、実際の機体の操縦も含めた体験講習会を実施します。	1回	中標津町	611千円

2. 就職促進に係る事業（季節労働者対象）


実施事業	内容	回数	実施地域	予算額等
①情報発信事業 ・情報誌の作成、配布 (7月/11月/3月)	季節労働者向けに協議会事業の利用や通年雇用化に係る各種情報等を掲載した情報誌「協議会だより」を年3回発行し、情報を発信します。	3回	4町全域	569千円
②建設オペレーター等 人材育成研修事業 (通年)  	建設現場などで活躍できる人材の確保と育成を図るため、建設オペレーター技能の資格取得を支援します。さらに多業種での通年雇用化を促進するため、危険物取扱者(乙4)試験準備講習も昨年度に引き続き実施し、資格取得を支援します。	13講習	・中標津町 (建設OP) ・釧路市 (危険物)	3,902千円
③ドローン技能講習実施事業 (2～3月頃)  	近年、土木建設・建築業のみならず多分野において活用され始めているドローンの資格取得を支援することで各業界で活躍できる人材を育成し、通年雇用化の促進を図ります。	1回	中標津町	1,632千円

2 地域自らが実施する事業（協議会単独事業）


1. 情報管理に係る事業

実施事業	内容	回数	実施地域	予算額等
①協議会事業案内、事業所季節労働者情報の登録・管理事業 (通年)	協議会事業の対象となる季節事業所の名称、業種、経営規模等、季節労働者の氏名等の登録・更新により事業実施への活用を図るほか、ハローワークと連携し、事業紹介のリーフレットを季節労働者へ配布し事業の周知を図ります。	随時	4町全域	376千円
②協議会ホームページ運営事業 (通年)	組織の紹介、事業概要、国の助成制度の紹介や各種セミナー開催の案内等の情報を広く提供します。	随時	4町全域	66千円

2. 就職促進に係る事業

実施事業	内容	回数	実施地域	予算額等
①人材育成研修事業 (通年) 	主に建設業界で必要とされる技能を有する人材の確保・育成を図るため、労働安全衛生法に規定される特別教育の受講を支援します。取得支援対象を10科目とし、さらなる充実を図ります。	10講習	実施機関 中標津町	588千円

3. 季節労働者資格取得支援事業

実施事業	内容	回数	実施地域	予算額等
①季節労働者資格取得支援事業 (通年) 	季節労働者が通年雇用化に資する資格を取得した場合に、費用の3割を助成し、通年雇用化を支援します（1名の年間助成限度額は10万円まで）。 ※助成金活用分は北海道が全額負担します。予算には限りがあります。	随時	指定機関	237千円

3 協議会事業への参加について

本年度も引き続き事業主の方を対象に協議会事業の情報提供をさせていただき、季節労働者の登録をお願いしております。

令和6年3月末現在、当協議会にご登録いただいている事業所及び季節労働者数は下記のとおりです。

	登録事業所	季節労働者
中標津町	131 社	179 名
別海町	88 社	40 名
標津町	68 社	35 名
羅臼町	119 社	129 名
計	406 社	383 名



各事業所で雇用されている季節労働者の皆様のご登録をお願いします！

通年雇用促進支援事業の利用を通じて通年で雇用された季節労働者の方がいらっしゃいましたら、協議会へお知らせいただきますようお願い致します。

また、当協議会ホームページでは常に新しい情報の発信を心がけております。ぜひご活用ください。

根室管内4町通年雇用促進協議会ホームページ
<http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>



協議会を構成する団体

自治体

中標津町・別海町・標津町・羅臼町・北海道

経済・産業団体

中標津町商工会・別海町商工会
 標津町商工会・羅臼町商工会
 中標津建設業協会・別海町建設業協会
 標津建設業協会・羅臼建設業協会

労働関係団体

連合北海道中標津地区連合会
 連合北海道別海地区連合会
 連合北海道標津地区連合会
 連合北海道羅臼地区連合会

オブザーバー

ハローワークねむろ



根室管内 4 町 通年雇用促進協議会

事務局 中標津町役場
 経済振興課商工労働係
 〒086-1197
 標津郡中標津町丸山2丁目22
 TEL (0153) 73-3111

お問い合わせ先

〒086-1013 中標津町東13条南7丁目 労働会館内
TEL・FAX (0153) 72-6789
URL <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>
E-mail n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp